

(R1)

| 改 正 | 現 行 | 備 考 |
|--|---|-----|
| <p>第 1 章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第 4 節 道路施設点検業務</p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-3 業務委託料の積算 「土木設計業務等積算基準」に準ずる。 なお、機械経費については4-2-7により計上すること。</p> <p>4-2-6 電子成果品作成費 電子成果品作成費は「土木設計業務等積算基準」による。</p> <p>4-2-7 機械経費 橋梁定期点検において、リフト車・橋梁点検車等を要する場合は、機械運転経費を計上する。</p> | <p>第 1 章 調査、計画標準歩掛</p> <p>第 4 節 道路施設点検業務</p> <p>4-2 橋梁定期点検業務等積算基準</p> <p>4-2-3 業務委託料の積算 「土木設計業務等積算基準」に準ずる。 なお、機械経費については4-2-6により計上すること。</p> <p>(新設)</p> <p>4-2-6 機械経費 橋梁定期点検において、リフト車・橋梁点検車等を要する場合は、機械運転経費を計上する。</p> | |